

# 居室・寝室

## ◎ 設計指針

居室・寝室は、できる限り介助に必要な広さを確保するとともに、遮音性能や避難のしやすさに配慮する。

## ● 考え方

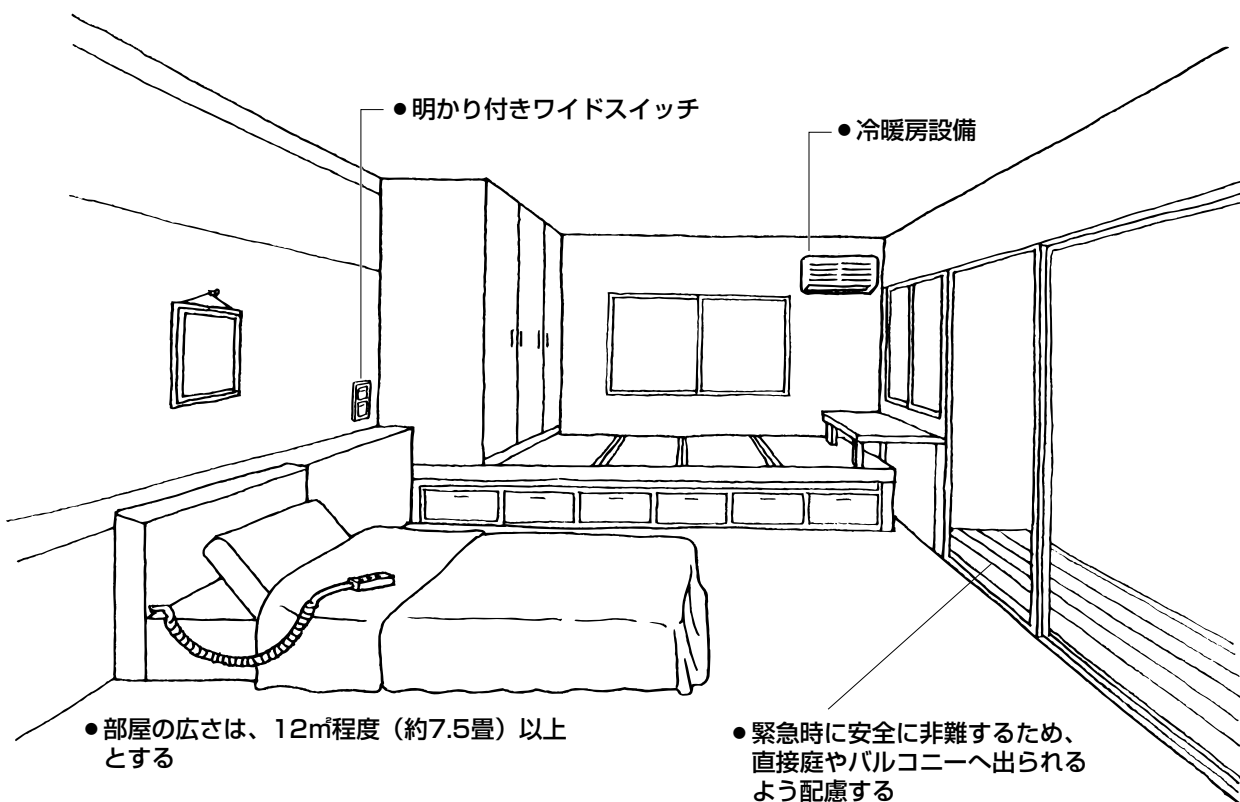
高齢期になると在宅時間が長くなり、身体機能が衰えたときは居室・寝室が生活の中心になってくることが考えられます。

従って、身体にできるだけ負担をかけず、介助が必要となってもなるべくその負担が軽くなるよう配慮することが重要です。

また、同居の家族や外の社会とのつながりを保ち、趣味などを生かした快適な暮らしが続けられるよう工夫する必要があります。

- 他室とのつながりに配慮しましょう。
- 起居様式の変化に対応できるよう配慮しましょう。
- 滑りにくい床材を使用しましょう。
- 室内及び出入口の段差はなくしましょう。
- 冷暖房設備の設置準備をしておきましょう。

## ◎ チェックポイント



## 居室・寝室

## I. プランニング

- ① 位置
- 便所、洗面・脱衣室、居間・食堂を居室・寝室の近くに配置するものとし、やむを得ず近くに配置できない場合でも、居室・寝室は、原則として他の基本生活空間と同一階とする。
- ② 広さ
- 12㎡程度（約7.5畳）以上の広さを確保する。
- ③ 収納
- 日常使用する収納スペースは、できる限り手の届く範囲に設ける。
  - 物の出し入れがしやすいよう、できる限り床と収納との間に段差を設けない。
- ④ 避難
- できる限り安全に避難できるよう配慮する。

## II. 部位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- 出入口や他室との間に段差を設けない。
- ② 壁
- 《手すり》
- 手すりの設置準備を行う。
- 《遮音》
- できる限り間仕切壁の遮音性能を高めるよう配慮する。
- ③ 開口部
- 《出入口幅》
- 有効幅員は750mm以上とする。ただし、将来の改造で対応してもよい。

## III. 設備

## 《冷暖房設備》

- 暖房設備を設置するか、設置準備を行う。
- 必要に応じて冷房設備の設置準備を行う。

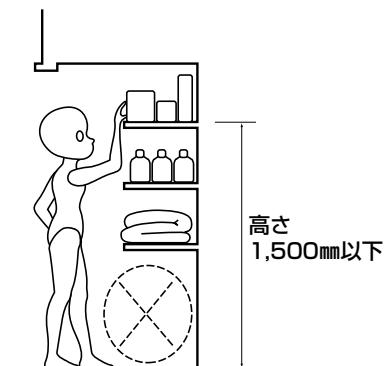
## 《電気設備》

- できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

## 《通報装置》

- 非常時に通報できる装置を操作しやすい位置に設けることが望ましい。

図一 収納の高さ



- 床面に段差がないので、収納部分に足をふみ入れて物の出し入れができる。

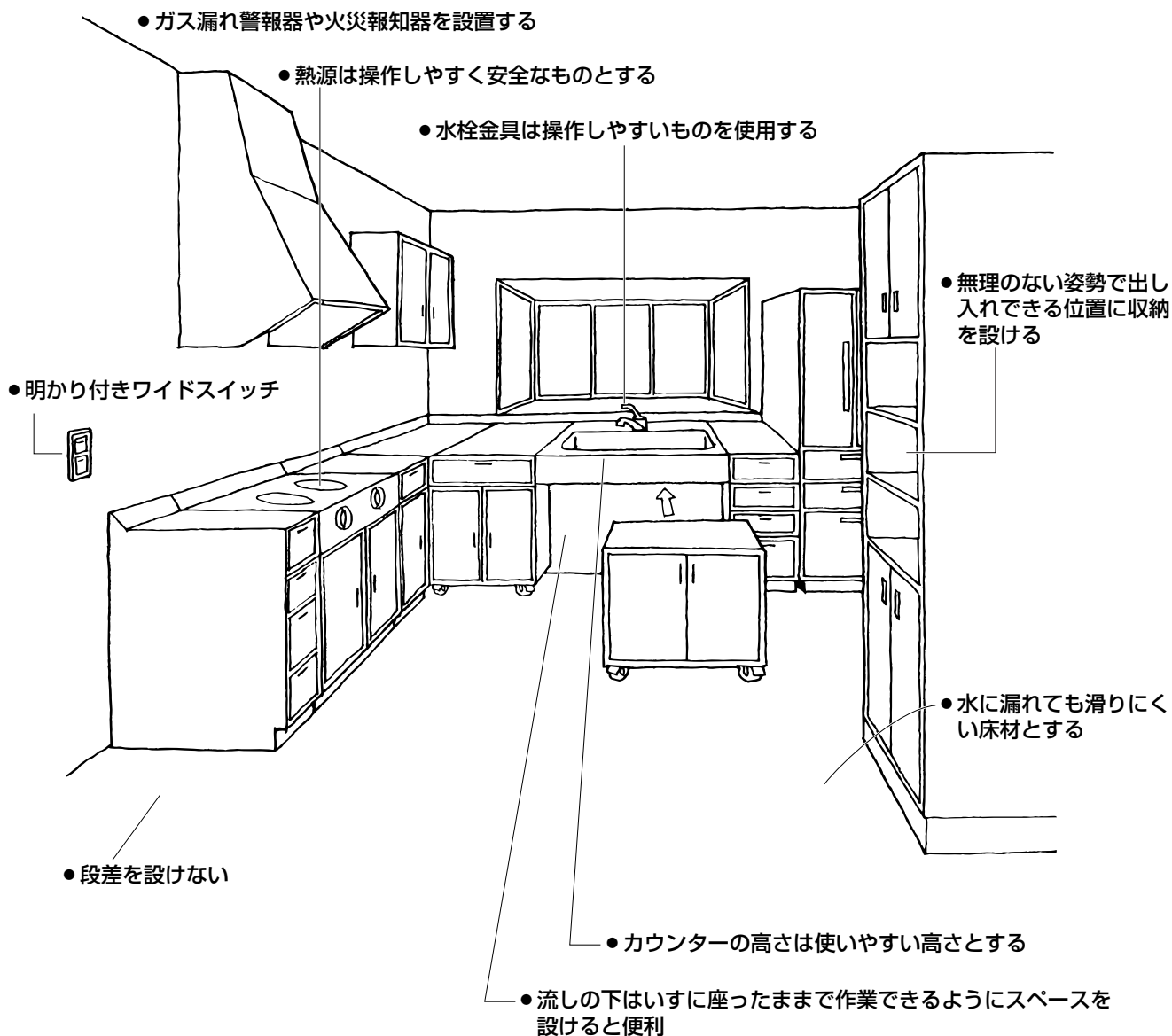
# 台所

## ● 考え方

調理ができないほど身体が弱っていなくても、長時間の調理作業は楽なものではありません。作業の動線や収納の仕方などを総合的に検討し、できるだけ、台所での作業を安全で快適なものにしていく必要があります。

- 食堂などとのつながりに配慮しましょう。
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用しましょう。
- 出入口廻りの段差はなくしましょう。
- 安全で操作性のよい設備機器を使用しましょう。
- ガス漏れなどの警報装置を設置しましょう。

## ◎ チェックポイント



## 台所

## I. プランニング

- ① 動線
- 台所と食堂との間の配膳動作が容易に行える動線とする。

## II. 部 位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- 出入口や他室との間に段差を設けない。

## III. 設 備

## 《給排水・衛生設備》

- 水栓金具は、操作しやすい形状のものとする。
- カウンターの高さは、使いやすい高さとする。

## 《電気設備》

- できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

## 《調理設備》

- ガス調理器具は立消え安全装置付きとする。

## 《通報装置》

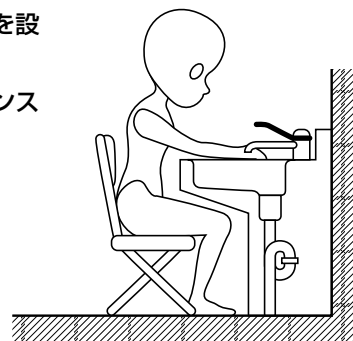
- ガス漏れ検知器及び火災警報器を設置する。

## 《消化設備》

- 自動消火装置又は住宅用スプリンクラー設備等を設置することが望ましい。

図一 調理台カウンターの高さ

- いす座の場合は、調理台カウンター下部にクリアランスを設け、カウンターを適切な高さに設定する必要がある。
- いす座で作業ができるようにカウンター下部にクリアランスを設けている。



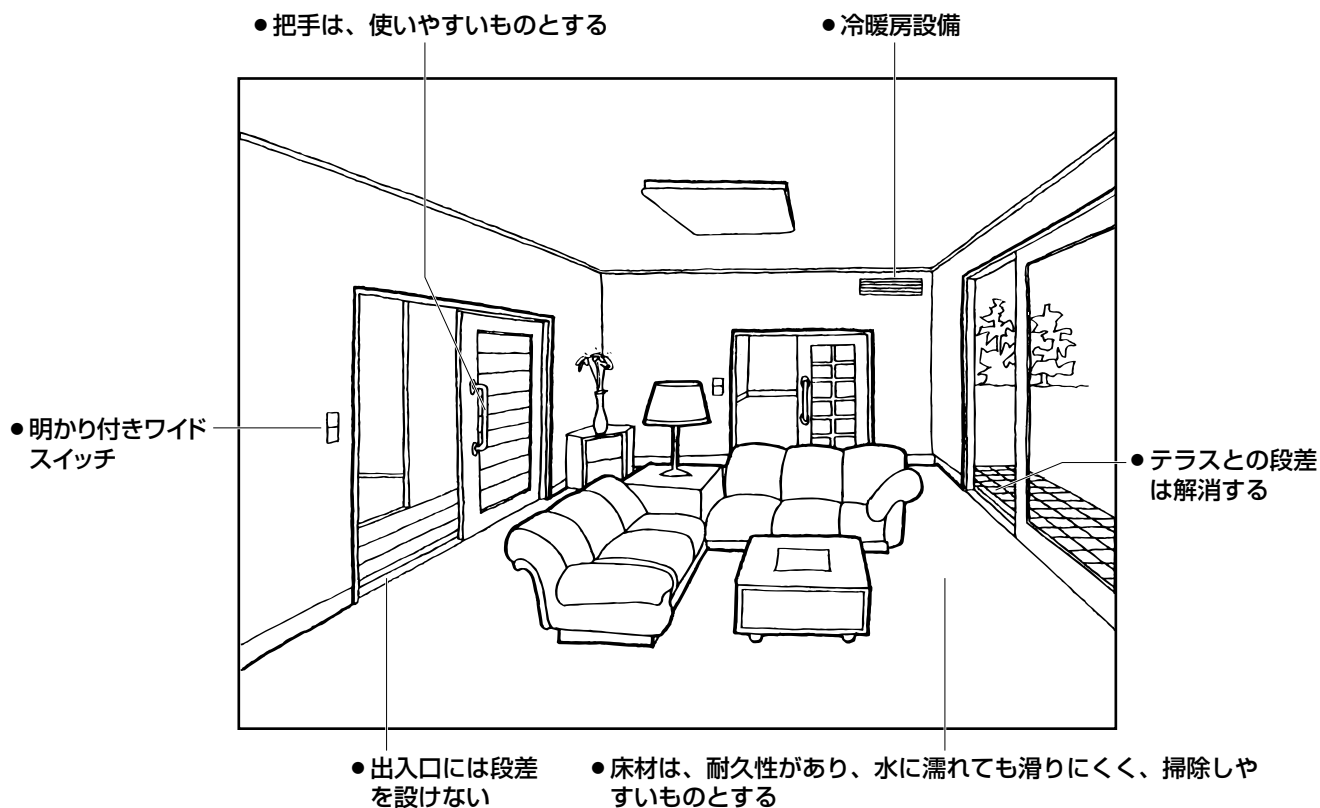
# 居間・食堂

## ● 考え方

居間と食堂は、家族全員が使う共通空間であり、客を向かい入れる空間でもあります。居間・食堂を使いやすいものとすることによって、体力の衰えた高齢者を居室・寝室に閉じ込めず、他者とのコミュニケーションが図れるよう配慮することが重要です。

- 台所などの他室とのつながりに配慮しましょう。
- 滑りにくい床材を使用しましょう。
- 室内及び出入口の段差はなくしましょう。
- 手すりの設置準備をしておきましょう。
- 冷暖房設備の設置準備をしておきましょう。

## ◎ チェックポイント



## 居間・食堂

## I. プランニング

- ① 位置
- 居室・寝室の近くに配置するものとし、やむを得ず近くに配置できない場合でも、居室・寝室と同一階とする。
- ② 収納
- できる限り無理のない姿勢で出し入れできる位置に収納を設ける。

## II. 部 位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- 出入口や他室との間に段差を設けない。
- ② 壁
- 《手すり》
- 手すりの設置準備を行う。
- ③ 開口部
- 《出入口幅》
- 有効幅員は750mm以上とする。ただし、将来の改造で対応してもよい。

## III. 設 備

- 《冷暖房設備》
- 暖房設備を設置するか、設置準備を行う。
  - 必要に応じて冷房設備の設置準備を行う。
- 《電気設備》
- できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

# 便所

## ◎ 設計指針

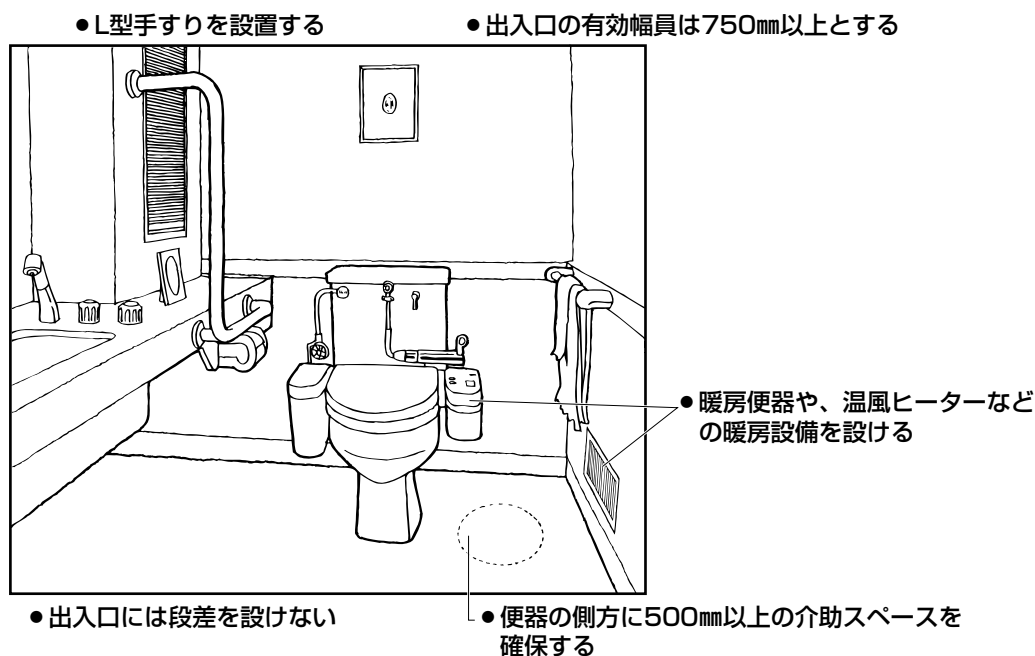
- (イ) 便所は、できる限り介助可能な広さを確保する。
- (ロ) 便所の出入口は、緊急時の救助に支障のない構造のものとする。
- (ハ) 便器は、腰掛け式とする。

## ● 考え方

便所は一日に何度も使う個人的な空間であり、設計にあたっては、安全性と快適性に配慮することがきわめて重要です。また、介助が必要な場合にも対応できることが望めます。

- 夜間も含めて日常頻繁に使用するので、居室・寝室に近い位置としましょう。
- 介助可能な広さを確保しましょう。
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用しましょう。
- 出入口の段差はなくしましょう。
- 立ち座り、移動、姿勢の安定などのために、手すりの設置又は設置準備を行きましょう。
- 安全で操作性の良い設備機器を使用しましょう。
- 冬期間でも快適に使用できるよう、暖房設備の設置や暖房用コンセントの設置を行きましょう。
- できる限り通報装置を設置するとともに、緊急時に外部から救出が容易にできるよう配慮しましょう。

## ◎ チェックポイント



# 便所

## I. プランニング

- ① 位置
- 居室・寝室の近くに配置するものとし、やむを得ず居室・寝室の近くに配置できない場合でも、居室・寝室と同一階とする。
- ② 広さ
- できる限り便器側方に500mm以上の介助スペースを確保するか、軽微な改造により確保できるように配慮する。(可能なら新築時に内法寸法で間口1,350mm、奥行き1,350mm以上とする。)

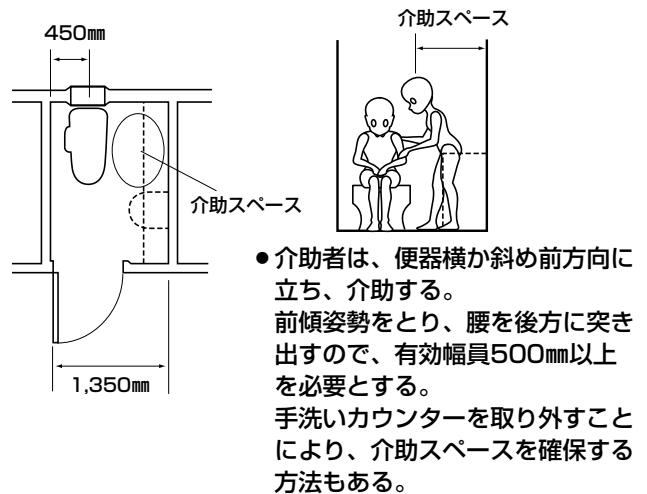
## II. 部位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- 出入口には段差を設けない。
- ② 壁
- 《手すり》
- ② 手すりを設置するか、やむを得ない場合は設置準備を行う。(L型手すりの設置又は設置準備が望ましい。)
- ③ 開口部
- 《出入口幅》
- 有効幅員は750mm以上とする。ただし、やむを得ない場合は、将来の改造で対応してもよい。
- 《出入口建具》
- 引き戸又は外開き戸とする。
  - 錠は、外部からでも解錠できるものとする。

## III. 設備

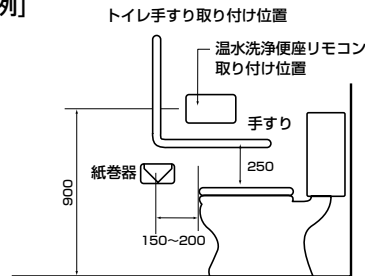
- 《給排水・衛生設備》
- 便器は腰掛け式とする。(温水洗浄便座が望ましい。)
- 《暖房設備》
- 暖房便座や温風ヒーターなどの設備を設置するものとし、設置できない場合は、アース付きコンセントを設けるなど、設置準備を行う。
- 《電気設備》
- できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。
- 《通報装置》
- できる限り非常時に通報できる装置を操作しやすい位置に設ける。

図一 介助スペース



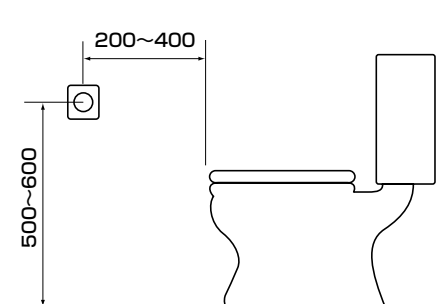
- 便器からの立ち上がり、移動行為の安全を補完するのに最も有効な手すりは、L型手すりである。

【例】



- 紙巻機を設置する位置は、手すりとの位置関係に注意する。

図一 通報装置の設置位置



- 倒れた時に手が届きやすい位置に設置する。



# 浴室

## ◎ 設計指針

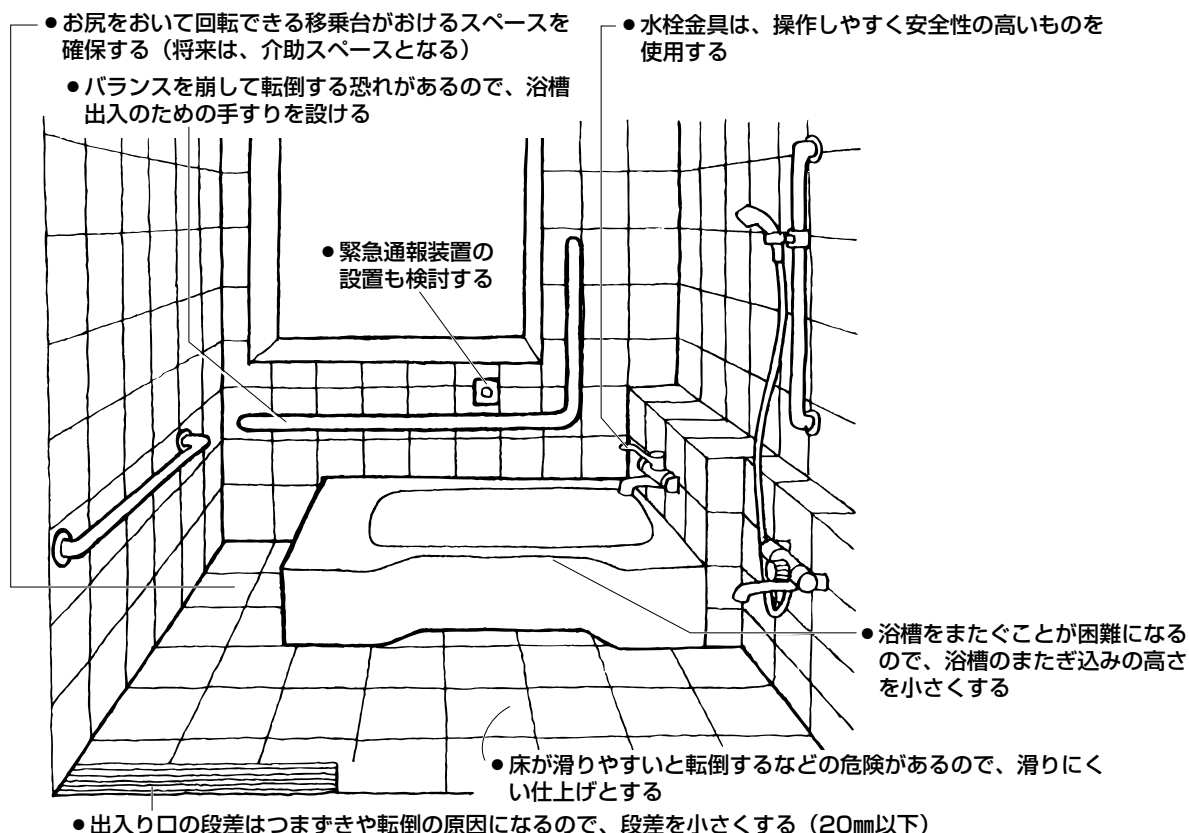
- (イ) 浴室は、できる限り介助可能な広さを確保する。
- (ロ) 浴室の出入口に段差が生じる場合は、安全上支障のない形状の段差とするとともに、出入口に縦手すりを設置する。
- (ハ) 浴室の出入口建具は、安全性に配慮するとともに、緊急時の救助に支障のない構造のものとする。
- (ニ) 浴槽は、安全性に配慮した形状、寸法とする。

## ● 考え方

浴室は転倒などによる事故が起きやすい場所なので、安全性に配慮することが大切です。また、改造しにくいところなので、新築の際にできるだけ将来のことを考えておくことも重要です。

- 介助可能な広さを確保しましょう。
- 滑りにくい床材を使用しましょう。
- 出入口の段差はなるべくなくしましょう。
- 出入口や浴槽の廻りには、移動や立ち座りが安全かつ容易にできるよう、手すりを設置しましょう。
- 浴槽は安全性に配慮した形状、寸法としましょう。
- 出入口はなるべく広くし、安全性や緊急時の救助に支障のないよう配慮するとともに、できる限り通報装置を設置しましょう。

## ◎ チェックポイント



## 浴室

## I. プランニング

- ① 位置
- 原則として、居室・寝室と同一階に配置する。

- ② 広さ
- 浴槽の横に腰掛け台を設置しても、支障のない広さを確保し、内法で短辺方向を1,400mm以上かつ面積を2.5㎡以上とする。

## II. 部 位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 滑りにくい床材を使用する。

## 《段差》

- 出入口は20mm以下の単純段差とする。(段差は設けないことが望ましい。)
- やむを得ず出入口に20mmを越える段差を設ける場合は、浴室内外の高低差を120mm以下、かつまたぎ高さを180mm以下とし、手すりを設置する。

- ② 壁
- 《手すり》

- 浴槽出入りのための手すりを設置するとともに、できる限り出入口に手すりを設置する。
- 浴槽内での立ち座り、姿勢保持のための手すりや、洗い場での立ち座りのための手すりを設置することが望ましい。

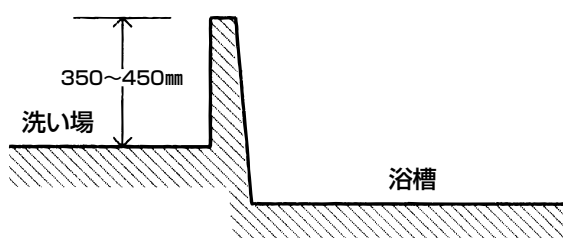
- ③ 開口部
- 《出入口幅》

- 有効幅員は650mm以上とする。(やむを得ない場合は、600mm以上とすることができる。)

## 《出入口建具》

- 引き戸又は折れ戸を原則とし、やむを得ず内開き戸を使用する場合は、外から扉全体又は部分の取り外しが可能なものとする。
- 扉は、できる限りガラスの使用を避けることとし、ガラスを使う場合は、安全ガラスを使用する。
- 錠は、外部からでも解錠できるものとする。

図一浴槽の高さ



## III. 設 備

## 《給排水・衛生設備》

- 浴槽の高さは、洗い場から300~500mmとする。(350~450mmの範囲が望ましい。)
- 浴槽の縁は、腰を下ろし、お尻を支点に体を回転させることができる形状のものとするのが望ましい。
- 水栓金具は、操作しやすい形状で湯温調節が安全に行えるものを使用する。
- 浴槽は、入浴時の姿勢を考えると、和洋折衷式が望ましい。
- ユニットバスを使用する場合は、手すりの設置を考慮し、下地を補強することが望ましい。

## 《暖房設備》

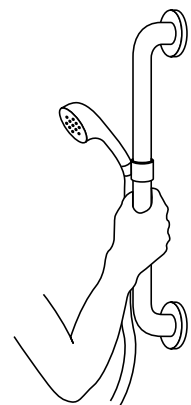
- できる限り換気設備を設置するとともに、暖房設備を設置することが望ましい。
- 換気設備は、熱交換型換気扇を使用することが望ましい。

## 《通報装置》

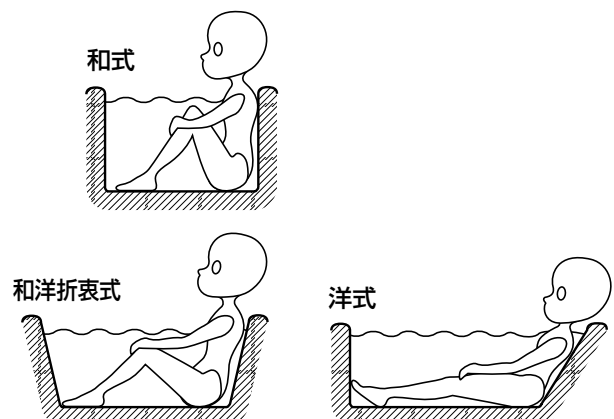
- できる限り非常時に通報できる装置を操作しやすい位置に設ける。

図一スライド式シャワーフック

- スライド式シャワーフックを縦手すりと同様の位置に取り付け、手すりと同様に兼用させる工夫も考えられる。この場合、手すりと同様に強度などの仕様としなければならない。



図一浴槽のタイプ



# 洗面・脱衣室

## ◎ 設計指針

- (イ) 洗面所は、手洗い等の利便性に配慮したものとする。
- (ロ) 脱衣室は、衣服の着脱等の安全性等に配慮したものとする。

## ● 考え方

洗面・脱衣室は、様々な日常行為を行う多目的な空間であり、立ち続ける姿勢を保つのが困難になったときに、使いにくくならないような配慮が必要です。

このため、体を支える手すりや使いやすい水洗金具を設置するなど、安全で広く清潔に使える空間づくりを考えましょう。

- 居室・寝室などの他室とのつながりに配慮しましょう。
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用しましょう。
- 室内の段差はなくすとともに、浴室側出入口の段差はできる限りなくしましょう。
- 移動や衣服の着脱が安全かつ容易に行えるよう、手すりを設置するか、設置準備をしておきましょう。
- 安全で操作性のよい設備機器を使用しましょう。

## ◎ チェックポイント



## 洗面・脱衣室

## I. プランニング

- ① 位置
- 居室・寝室の近くに配置するものとし、やむを得ず近くに配置できない場合でも、居室・寝室と同一階とする。
- ② 広さ
- できる限り腰掛けて着脱衣できるスペースを確保する。

## II. 部 位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- 出入口や隣接する他室（浴室を除く）との間に段差を設けない。
  - 脱衣室と浴室との間の段差が20mmを越える場合は、脱衣室側の出入口に手すりを設置する。
- ② 壁
- 《手すり》
- 着脱衣用の手すりを設置するものとし、やむを得ず設置できない場合は設置準備を行う。
- ③ 開口部
- 《出入口幅》
- 有効幅員は750mm以上とする。ただし、将来の改造で対応してもよい。

## III. 設 備

## 《給排水・衛生設備》

- 洗面器用の水栓金具は、操作しやすく、湯温調節が安全に行えるものを設置する。  
(いす座で洗面することもできるよう、洗面器下部に膝が入るスペースをもつ洗面台を使用することが望ましい。)
- 汚物の下洗い用のシンクを設置することが望ましい。

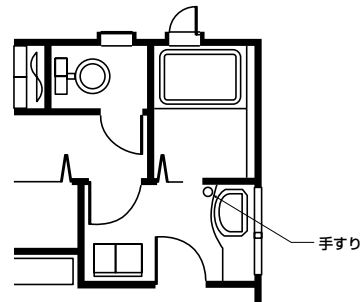
## 《暖房設備》

- 暖房設備を設置するものとし、やむを得ず設置できない場合は設置準備を行う。

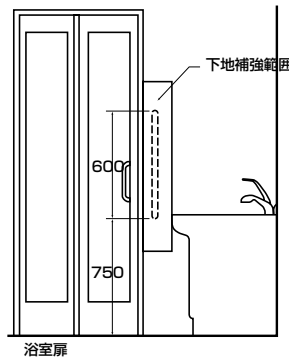
## 《電気設備》

- 照明は十分な照度を確保する。
- できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

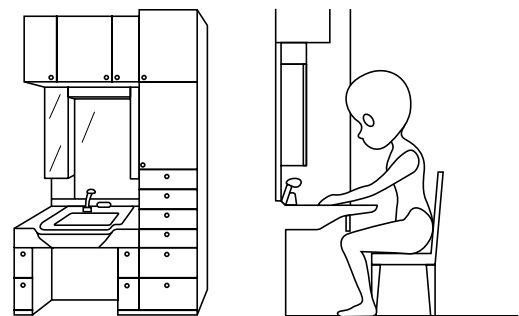
図一手すりの設置位置



- 手すりを設置する場合は浴室出入口に寄せて設置し、出入りの際使用できるようにする。



図一洗面台の形状



- 洗面器下部に、あきスペースがあることが望ましい。
- 車いす用の薄型洗面器を用いると、深く腰掛けて洗面することができる。

# 廊下

## ◎ 設計指針

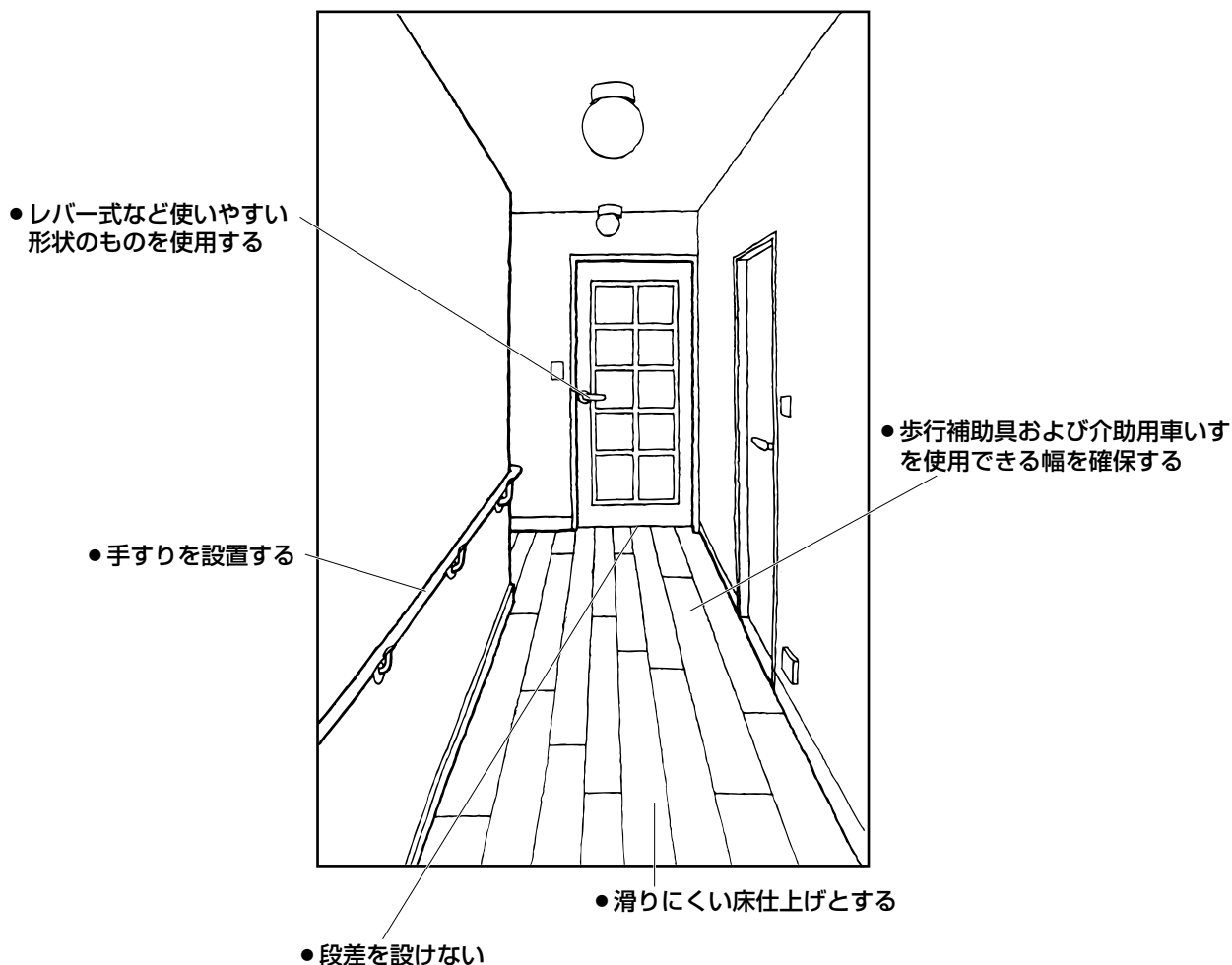
住戸内の廊下等の通路及び出入口は、できる限り歩行補助具及び介助用車いすの使用に配慮した幅員を確保する。

## ● 考え方

廊下は、日常的な通行時などの利便性だけでなく、手すりの設置や車いすの使用など、将来の必要性を考慮して、新築時に十分な幅を確保しておくことが重要です。

- 段差はなくしましょう。
- 歩行補助具や介助用車いすが通行できる有効幅員を確保しましょう。
- つまずきや転倒を防止するとともに、安定した姿勢で安全かつ容易に移動できるよう、手すりの設置又は設置準備行いましょう。
- 滑りにくい床材としましょう。
- 足元が暗がりにならないよう、十分な照度を確保しましょう。

## ◎ チェックポイント



## 廊下

## I. プランニング

- ① 廊下幅
- 有効幅員は780mm以上とし、部分的に柱などが出ている箇所の有効幅員は750mm以上とする。  
(可能なら有効幅員は850mm以上とし、部分的に柱などが出ている箇所の有効幅員は800mm以上とすることが望ましい。)
  - 屈曲部及び廊下から直進できない出入口に接する廊下については、できる限り介助用車いすの回転が可能な空間を設けるか、又は改造によって当該空間を設けることができるよう配慮する。
- ② 出入口幅
- 有効幅員は750mm以上とする。ただし、やむを得ない場合は、将来の改造で対応してもよい。

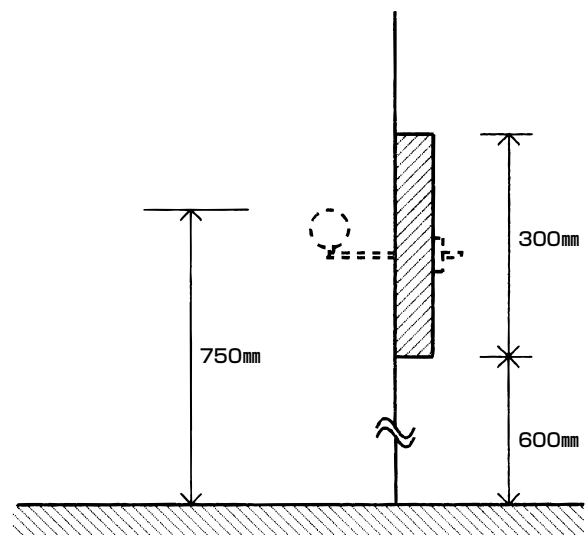
## II. 部 位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- 段差を設けない。
- ② 壁
- 《手すり》
- 基本生活空間内の廊下の壁の片側に、手すりを設置するか、やむを得ない場合は設置準備行う。
  - 手すりを設置する場合は床仕上げ面から750mmを標準とする。
- ③ 開口部
- 《出入口幅》
- 有効幅員は750mm以上とする。ただし、やむを得ない場合は、将来の改造で対応してもよい。

## III. 設 備

- 《電気設備》
- 足元が暗がりにならないよう配慮するとともに、できる限り足下灯を設置する。
  - できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

図一壁の補強位置



# 階段

## ◎ 設計指針

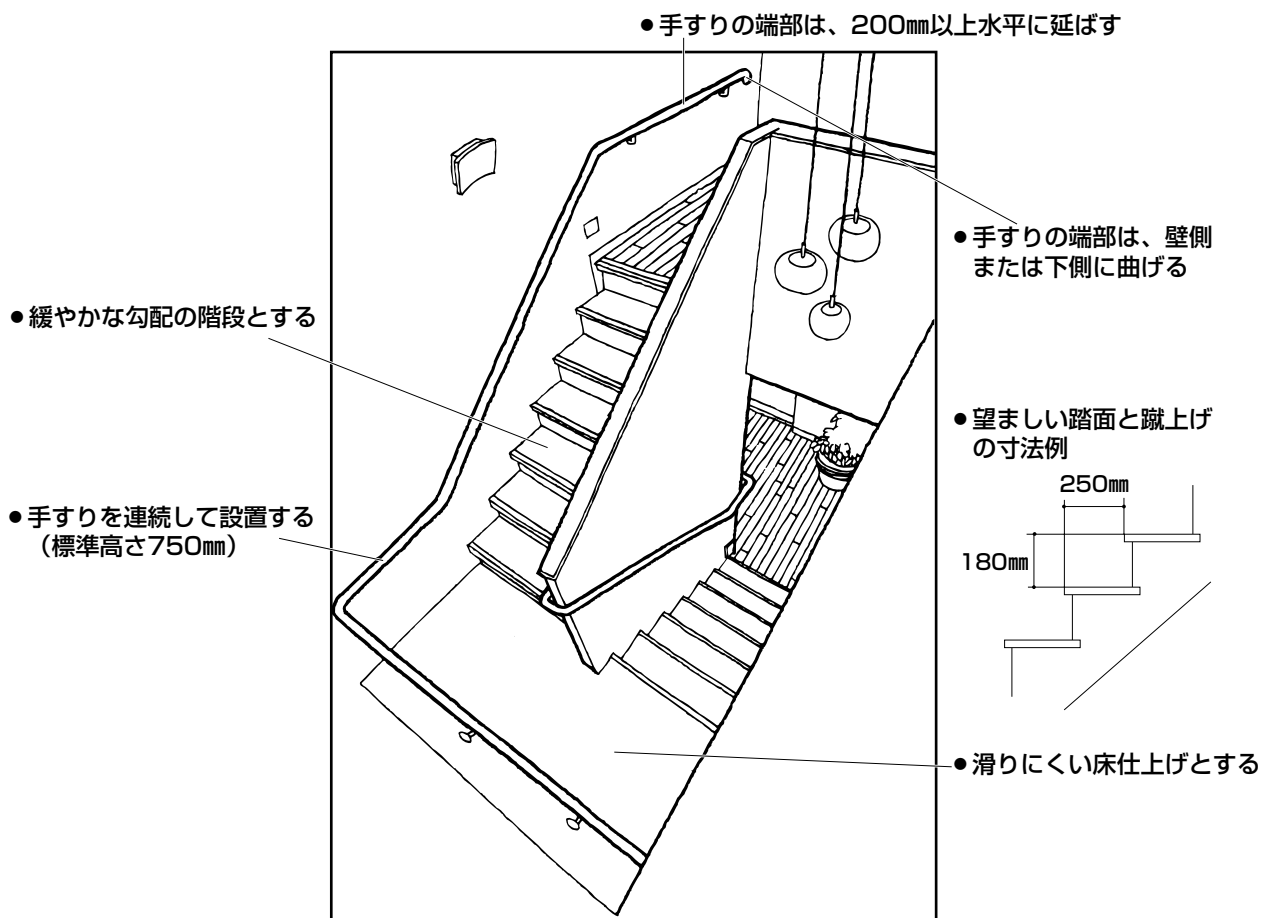
階段の勾配、形状等は、昇降の安全上支障のないものとする。

## ● 考え方

高齢者の生活が完結する基本的な生活空間は、なるべく1階（玄関階）に整えるよう考慮すべきですが、やむを得ず高齢者が利用する階段を設ける場合は、転落などの危険性を少なくするよう、きめ細かな配慮が求められます。

- 安全に昇降できる勾配や形状としましょう。
- 踊り場などを設け、転落時の転落距離をできる限り短くするよう配慮しましょう。
- 足元が暗がりにならないよう、十分な照度を確保しましょう。

## ◎ チェックポイント





## 階段

## I. プランニング

- ① 勾配
- 踏面 (T) と蹴上げ (R) の関係は、 $550\text{mm} \leq T + 2R \leq 650\text{mm}$ かつ勾配 $\leq 6/7$ とする。  
(勾配 $\leq 7/11$ が望ましい。)

- ② 形状
- 最上段の通路等への食い込みや最下段の通路等への突出を避けるとともに、まわり階段等安全上問題があると考えられる形式は、できる限り用いない。

## II. 部位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 踏面にノンスリップを設ける場合は、できる限り踏面とほぼ同一面とする。
  - 蹴込み板を設けるとともに、できる限り段鼻を出さないよう配慮する。
  - 蹴込み寸法は、20mm (やむを得ない場合は30mm) 以下とする。

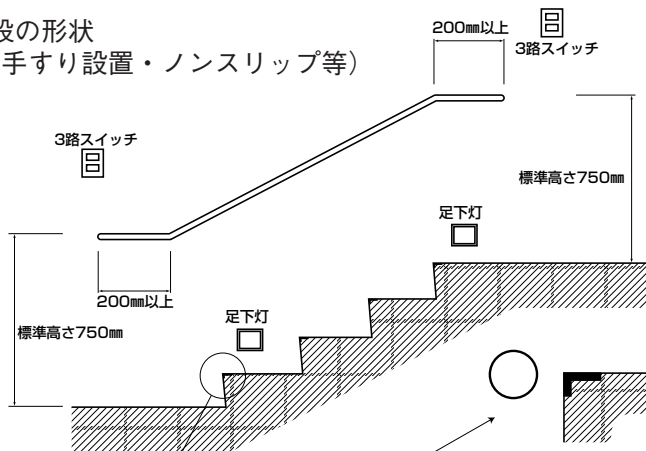
- ② 壁
- 《手すり》
- 少なくとも片側に手すりを設置し、設置しない側には設置準備を行う。  
(両側に手すりを設置することが望ましい。)
  - 手すりの端部は、できる限り200mm以上水平に延ばし、壁側に曲げ込むか、下向きに曲げる。

## III. 設備

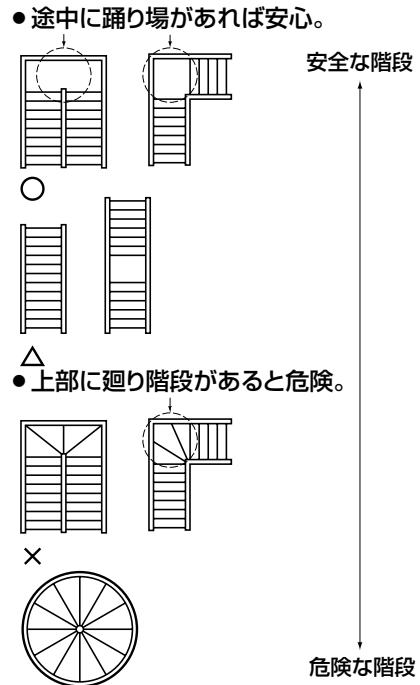
## 《電気設備》

- 踏面に影ができないよう照明を複数設ける。  
(足下灯を設置することが望ましい。)
- 3路スイッチを使用するとともに、できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

図一階段の形状  
(断面・手すり設置・ノンスリップ等)

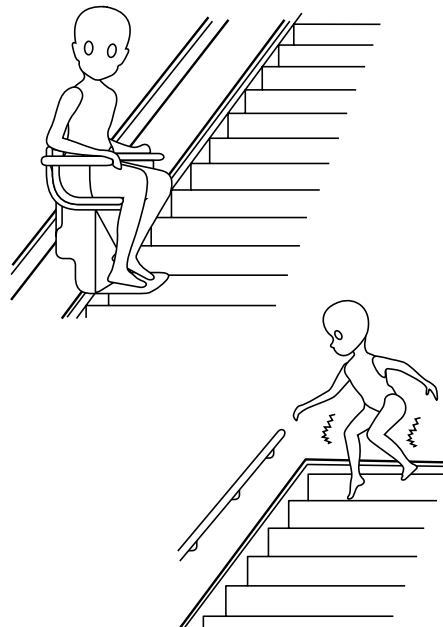


図一階段の形状 (安全性)



図一階段昇降機

- 階段用昇降機の設置も考えられる。



- 最上段より手前に水平にのばしていないと、降りる際、手すりを持つとして体が前のめりになり転落しやすく危険である。



# 道路から玄関

## ◎ 設計指針

- (イ) 住戸へのアプローチ通路等は、歩行及び車いす利用に考慮した形状、寸法等とする。
- (ロ) 屋外階段は、勾配・形状等を昇降の安全上支障のないものとする。
- (ハ) 屋外の照明設備は、安全性に配慮して十分な照度を確保する。

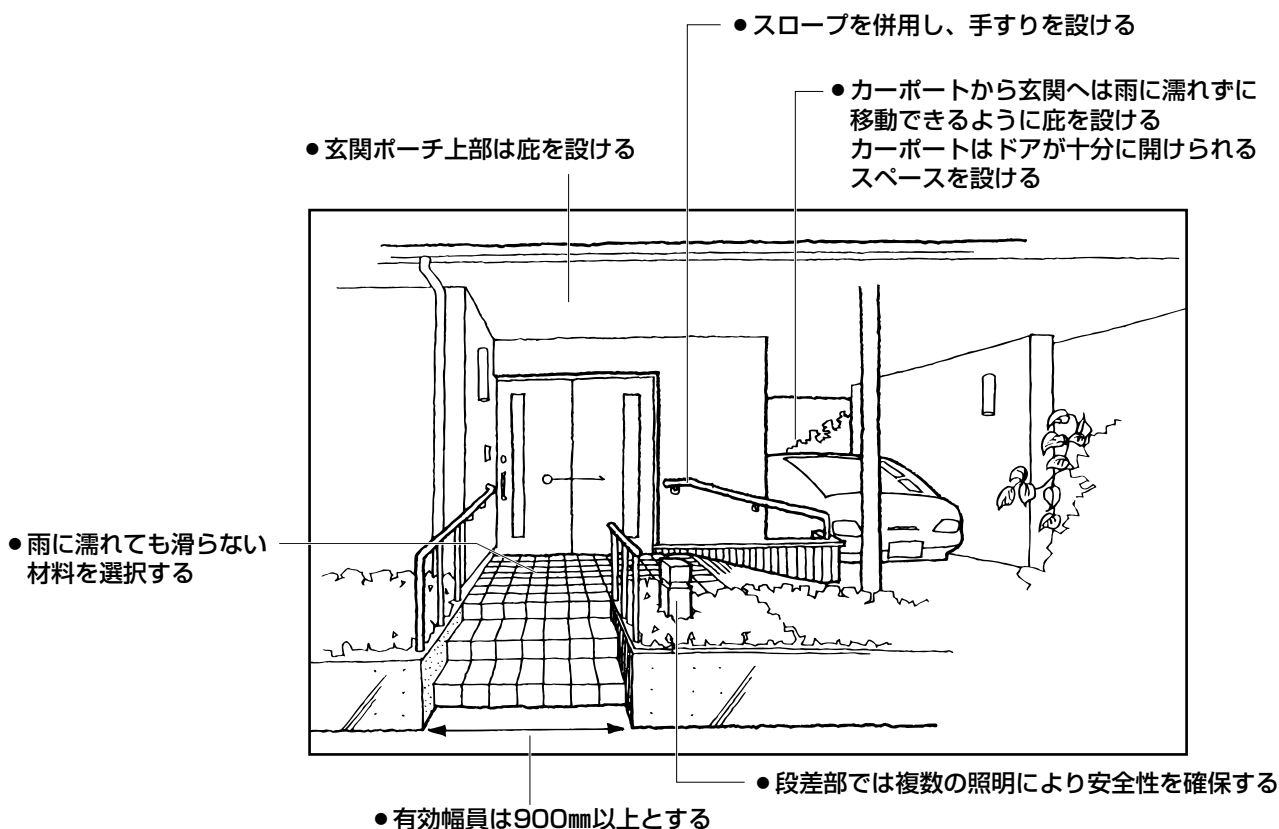
## ● 考え方

道路から住宅内に入るまでをどのように計画するかは、後の使いやすさに大きな影響を与えます。

段差の解消などを図り、必要な場合は、車いすの使用も可能な計画とすることが重要です。

- 段差をなくすか、又は段差が生じる場合は、スロープなどで処理しましょう。
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用しましょう。
- 足元が暗がりにならないよう、十分な照度を確保しましょう。

## ◎ チェックポイント



## 道路から玄関

### I. プランニング

- ① 配置
- 駐車スペースを設ける場合は、できる限り玄関付近に配置する。
- ② 高低差処理
- 敷地に高低差がある場合は、緩勾配の階段やスロープを設ける。  
(スロープの勾配は、1/12以下とし、可能ならば、1/15以下とすることが望ましい。)
  - 道路から地盤面への階段は緩やかなものとし、数段程度の階段は、蹴上げ (R)  $\leq 160\text{mm}$ 、踏面 (T)  $\geq 300\text{mm}$ 、これ以外の場合は、 $550\text{mm} \leq T + 2R \leq 650\text{mm}$ 、 $T \geq 240\text{mm}$ とする。
- ③ 通行幅
- 通路・階段・スロープの有効幅員は、できる限り900mm以上とする。

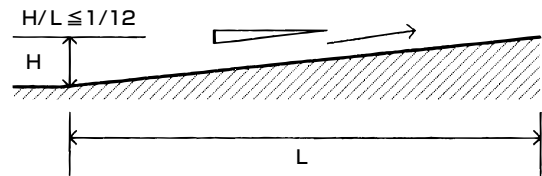
### II. 部 位

- ① 床・屋外階段・スロープ
- 《仕上げ》
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用する。
- ② 壁
- 《手すり》
- 階段、スロープには少なくとも片側に連続して設ける。
  - 体をこすっても怪我をしないよう、仕上げ材に注意する。

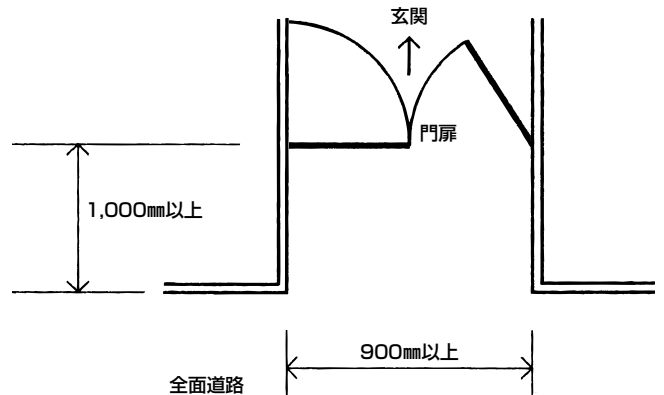
### III. 設 備

- 《電気設備》
- 階段には段鼻、踏面等をはっきり認識できるよう照明を複数設けるものとし、できる限り1つのスイッチで同時に点灯できるよう配慮する。  
(段差部には、足下灯を設置することが望ましい。)

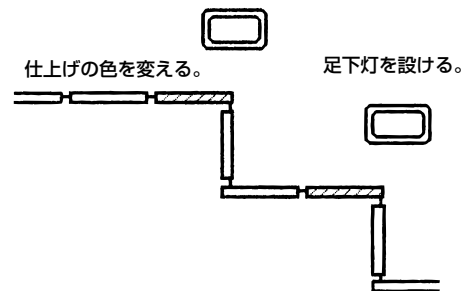
図一スロープの勾配



図一門扉の位置



図一段差の認識 (足下灯の設置)



# 玄関

## ◎ 設計指針

- (イ) 玄関の出入口に生じる段差は、安全性に配慮したものとする。
- (ロ) 玄関は、できる限りベンチ等が設置できる空間を確保する。
- (ハ) 上がり框の段差は、安全上支障のない高さとし、必要に応じて式台を設置する。

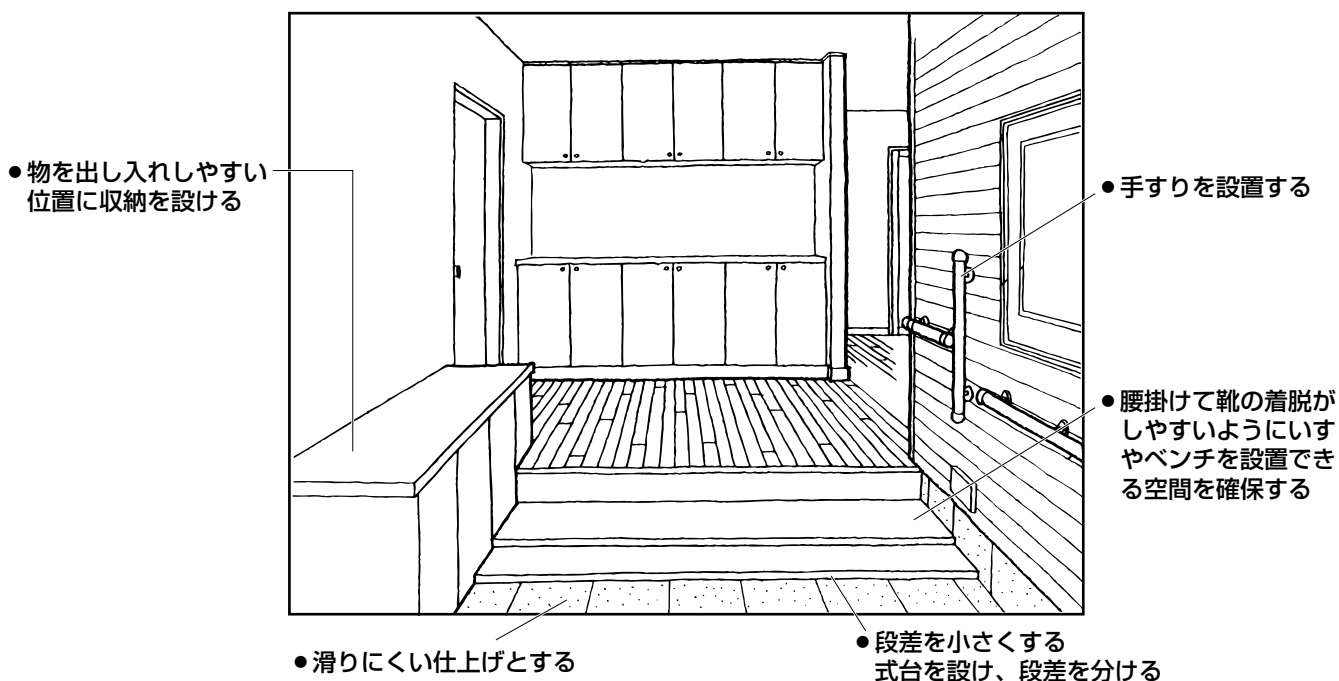
## ● 考え方

玄関の段差は、玄関で靴を脱ぐ我が国の習慣などから、完全に解消することは困難です。このため、場合によっては、ある程度の段差を許容しながら安全性を確保する配慮をしていく必要があります。

また、靴を脱いだり履いたり、上がり框を上下する際にはバランスをくずしやすいので、様々な面から安全対策を施して、スムーズな動作が行えるよう工夫しましょう。

- できる限りベンチが設置できるスペースを確保しましょう。
- 出入口は、できる限り段差をなくしましょう。
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用しましょう。
- 上がり框は、認識しやすいものとしましょう。
- 手すりの設置又は設置準備を行いましょう。
- 足元が暗がりにならないよう、十分な照度を確保しましょう。

## ◎ チェックポイント



## 玄関

## I. プランニング

- ① 位置
- できる限り居室・寝室と同一階に配置する。
  - できる限り無理な姿勢をとらずに靴等の出し入れができる位置に、下足箱などの収納を設ける。
- ② 広さ
- できる限りいすやベンチなどが設置できる空間を確保する。

## II. 部 位

- ① 床
- 《仕上げ》
- 水に濡れても滑りにくい床材を使用する。
- 《段差》
- くつずりとポーチの段差は、20mm以下とし、くつずりと玄関土間の段差は5mm以下とする。  
(くつずりとポーチ及びくつずりと玄関土間は、段差を設けないことが望ましい。)
  - 上がり框の高さは180mm以下とし、やむを得ず180mmを超える場合は、式台を設置するか設置するスペースを設ける。
  - 上がり框や式台の段端部では、段差がはっきりわかるよう、できる限り材質や色などで変化をつける。

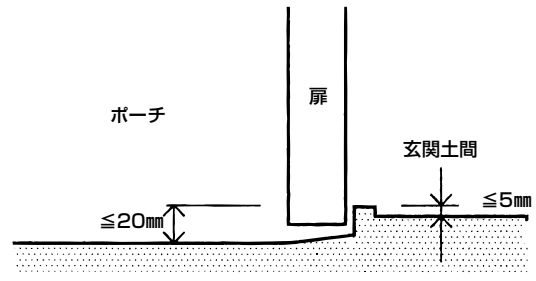
- ② 壁
- 《手すり》
- 上がり框部分の壁には、手すりを設置するか、やむを得ない場合は設置準備行う。

- ③ 開口部
- 《出入口幅》
- 有効幅員は、新築時に750mm以上とする。  
(出入口建具は、親扉の有効幅員800mm以上の親子扉とすることが望ましい。)

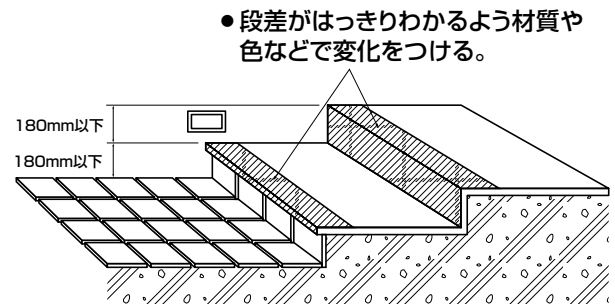
## III. 設 備

- 《電気設備》
- 玄関ホール及びポーチは、十分な照度を確保する。  
(上がり框部分には、足下灯を設置することが望ましい。)
  - できる限りワイドスイッチや明かり付きスイッチを使用する。

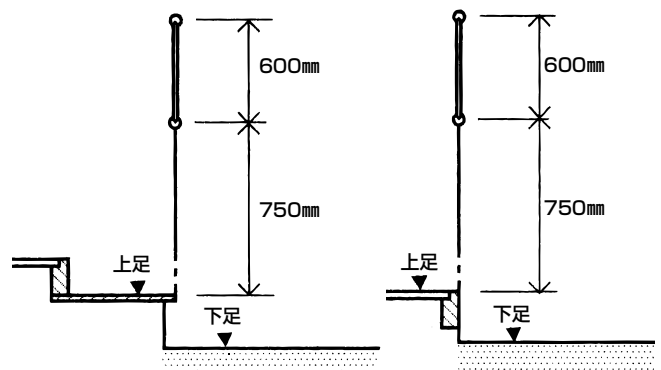
図一 玄関扉の段差



図一 上がり框の高さ



図一 手すりの設置位置



図一 開き戸の有効幅員

